



技術協力プロジェクト

2016年12月15日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 初等教育算数指導力向上プロジェクト (英) The Project for the Improvement on the Quality of Mathematics Teaching in Primary Education in The Republic of Nicaragua
対象国名	ニカラグア
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	マナグア、チナンデガ
署名日(実施合意)	2006年03月28日
協力期間	2006年4月01日 ~ 2011年3月31日
相手国機関名	(和) 教育省、チナンデガ教員養成校
相手国機関名	(英) Ministry of Education, Culture and Sports , Chinandega pre-service teacher training school
日本側協力機関名	筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)、筑波大学附属小学校

プロジェクト概要

背景 2003年に「国家開発計画」、「国家開発実施計画」が立案され、その中で教育は人的資本の育成・蓄積のために必要不可欠なものとして位置づけられ、具体的な教育計画として「国家教育計画(Plan Nacional de Educacion)」が策定され、これが現在のニカラグアの教育政策のベースとなっている。現在、教育省はカリキュラム改編を中心とした教育改革を実施しており、特に教育の「質」に関連して「算数・数学の基礎的演算」、「教員養成校の学校変革を通じた、教員と(教育)技術者の新しい育成システムの推進」等が主要目標として挙げられ、算数・数学教授法の改善のための教員及び児童用教材の改訂、開発、選定が具体的に計画されている。一方、ニカラグア国の教育の現状は多くの課題を抱えており、2004年の教育統計によれば、初等教育純就学率は82.6%と中南米カリブ地域の他国に比べて低く(41カ国中40番目)、102,797人の学齢児童(7-12歳)が不就学の状況にある。その主な理由はお金がない、学習への関心がない、等の貧困と児童労働が就学への阻害要因となっており、たとえ就学しても41%の児童しか6年間の初等教育課程を修了できない状況にある。また、2002年に実施された小学3年生と6年生を対象にした、国語(スペイン語)と算数に関する全国学力調査によれば、約3分の2の児童に十分な学力が身につけていないことが判明し、特に算数については問題が深刻で、6年生の88.1%(3年生では61.7%)が極めて初歩的な知識を有するにとどまっている等教育の質が大きな問題である。

これら教育の質の低さについては、各国政府のみならずサブリージョナル機関(例えば中米統合機構(SICA)内の中米教育文化調整事務局(CECC))も認識しており、それぞれの戦略計画に質の向上を掲げている。わが国は、同地域内で特にホンジュラスに対しては技術協力プロジェクト「算数科指導力向上(以下PROMETAM)」においてプロジェクトにて開発した教材が本国において2005年より国定教材として配布された。CECC等を通じてホンジュラスの蓄積された経験を知った域内の他国からも同様の支援依頼が要望されている。この様な状況のもと、ニカラグア政府より日本政府に対し中米・カリブ広域算数協力の一環としてPROMETAM教材のニカラグア化、パイロット地域での同教材を使用した新規教員養成モデルの構築を通じた中核人

	材の育成にかかる支援要請がなされた。
上位目標	全国8教員養成大学の学生の算数指導力が向上する。
プロジェクト目標	プロジェクト対象地域において教員養成校の学生の算数指導方法(算数指導力)が向上する。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育省のコアカウンターパート(以下、第一コアグループ)によって初等教育算数科第1学年から第6学年までの教師用指導書と児童用教科書が作成される。 2. 新規教員養成校における「算数指導法」講座が改善される。 3. プロジェクトの活動を通じて算数教育の重要性が認識される。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 初等教育算数科1-6学年(以下算数科1-6年)までの教師用指導書と児童用教科書の開発開発過程を学ぶためにホンジュラスまたはニカラグアで日本人専門家または日本人教師による研修に参加する。 1-2 算数科1-6学年までの教師用指導書と児童用教科書の開発開発過程を学ぶために日本で日本人教師による研修に参加する。 1-3 算数科1-6年までの教師用指導書と児童用教科書を開発する。 2-1 第一コアグループが、教員養成校数学教師の1~6年生教師用指導書、児童用教科書を使いこなす能力をつけるための研修を実施する。 2-2 1~6年生指導書、教科書を利用した「算数指導法」指導案集をチナンデガで作成する。 2-3 2-2で開発した指導案集を8教員養成校で試行する。 2-4 2-3の試行状況をチナンデガおよびマタガルパでモニタリングする。 2-5 「算数指導法」講座の最終案が作成される。 3-1 定期的にプロジェクトニュースレターを発行し配布する。3-3、3-4 2-1、2-2と同様。 3-2 プロジェクトの普及のための様々な活動を実施する(HPの開発、普及セミナー等)
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・長期日本専門家1名 ・本邦研修、及びニカラグア、ホンジュラスでの研修 ・必要機材 ・その他プロジェクトの実施に必要な機材
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパートの配置: (第一コアグループ) <ol style="list-style-type: none"> a)教育総局から1名 b)初等教育局、教育改善局、教員養成学校局から各1名 (第二コアグループ) <ol style="list-style-type: none"> a)パイロット地域教員養成校校長、算数科教員 b)全国7つの教員養成校の算数科教員 ・教育実習担当職員 ・パイロット地域の担当主事 ・パイロット地域のバリデーション協力校の校長、及び職員 ・プロジェクト事務所およびその他必要な設備、(教育省およびパイロット地域における教員養成校) ・その他プロジェクト運営に必要な経費
外部条件	<ol style="list-style-type: none"> 1) 成果達成のための外部条件 初等教育課程における算数教育政策が変わらない。 2) プロジェクト目標達成のための外部条件 初等教育課程のカリキュラムに関する政策が変わらない。 3) 上位目標達成のための外部条件 教員が指導法の変更に対する抵抗を示さず、授業を実施する。
実施体制	
(1)現地実施体制	教育省(教育総局、教育改善局、教員養成学校局)、チナンデガ教員養成校
(2)国内支援体制	筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)、筑波大学附属小学校他
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	我が国はこれまで、無償資金協力として、①初等学校建設計画(1995-97)、②第2次初等学校建設計画(1999-2002)、③マナグア県基礎教育施設整備計画(2004年6月~)、④地方教育施設建設計画(2004年度5-6月基本設計調査)を実施。また、草の根無償資金協力として、小学校建設・建替え、小学校機材・バス供与、小学校/公立図書館整備・図書供与、職業訓練学校機材供与、中学校建設等をおこなっている。加えて、ノンプロジェクト無償の見返り資金活用した小学生栄養補給計画(学校牛乳プロジェクト)を通じて、全国生徒への牛乳配布を行った。またボランティア事業では、小学校教諭、体育、算数、環境教育等(累計100名以上)の派遣を実施している。
(2)他ドナー等の援助活動	基礎教育システム確立のためのプロジェクトであるBASE II 及び施設整備、先住民への二言語教育をUSAIDが実施、教育環境改善のための基礎教育プロジェクト APRENDE II を世銀が実施するなど、基礎教育の教材開発や現教職員研修等の事業が行われている。また、本プロジェクトが対象とする全国8教員養成校の建設及び資機材整備についてはルクセンブルクの援助で行われている。



技術協力プロジェクト

2016年09月09日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 思春期リプロダクティブヘルス強化プロジェクト (英) Project to strengthen Reproductive Health
対象国名	ニカラグア
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	保健・医療-保健・医療-人口・家族計画
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ニカラグア国全国を対象とし、とくにグラナダ県とボアコ県をモデル県とする
署名日(実施合意)	2005年09月09日
協力期間	2005年11月01日 ~ 2009年10月31日
相手国機関名	(和) 保健省、グラナダ県保健局、ボアコ県保健局
相手国機関名	(英) MINSa, SILAIS Granada, and SILAIS Boaco

プロジェクト概要

背景 ニカラグア共和国(以下、「ニ」国)は、1980年代の内戦を含む歴史的背景や自然災害、社会的格差等の事情により、世界銀行基準においていまだ貧困国に属し、保健状況も近隣諸国と比較して必ずしも良くない。また、中米地域は全世界的に見て15歳から19歳の女性1,000人当たりの出産が多いが、中でも「ニ」国は当該指標が119人に達するなど中米地域で最も高い値を示している(2005年UNFPA)。「ニ」国の思春期の若者には正しい性と生殖に関する知識は浸透しているとはいえない状況にあり、15-19歳の思春期層の半数近くが性交渉を持つにもかかわらず、同年齢層の女性の近代的避妊法の使用率は23.6%と低く(2006/07年ENDESA)、性感染症・HIVエイズへの感染リスクも高い。一方、妊娠可能年齢の女性全体の近代的避妊法の使用率は69.8%である。

本プロジェクトは、全国の17の保健行政地域(15県及び2自治州)のうち対象2県(グラナダ県、ボアコ県)の思春期の若者がリプロダクティブヘルスについての正しい知識のもと、適切な行動をとり、質の良い保健サービスを利用するようになるとともに、同パイロット県の経験がモデルとして確立されることを目標とし、2005年11月から4年間の協力期間で実施されている。なお、本プロジェクトは、思春期リプロダクティブヘルス(以下、ARH)分野の中でも、1)安全な妊娠・出産、2)家族計画、3)性感染症、4)家庭内暴力対策の4つの課題に重点的に取り組むことになっている。

上位目標 対象県の思春期の若者の、望まない、且つ/または、予期しない妊娠および性感染症・HIV/AIDSが予防され、ARHが向上する。

プロジェクト目標 他県のモデルとして、対象県の思春期若者が、リプロダクティブヘルスに関する正しい知識のもと、適切な行動をとり、若者に親しみやすいリプロダクティブヘルスサービスを利用している。

成果 【成果1】保健施設において、“ユースフレンドリーサービス”が提供され、ARHのサービスが改善する。
【成果2】若者と地域が活発に参加し、ARHのプロモーションの活動が強化される。
【成果3】ARHに関する活動のためのマネージメントの仕組みが促進される。

- 活動
- 1-1) ARHサービスを提供している保健スタッフの関心と意欲を高める。
 - ・ARHサービスの現状と改善のニーズについて、提供者である保健スタッフと共に確認を行う。
 - ・ARHサービス改善・向上のため、ユースフレンドリーサービスについての教材を整備する。
 - 1-2) ARHサービスを思春期の若者に直接提供している保健スタッフの技術と能力を発展させる。
 - ・ユースフレンドリーサービスの理解と実践について、保健スタッフに対する研修を行う。
 - 1-3) 思春期の若者のための保健施設的环境や雰囲気改善する活動を導入する。
 - ・ARHサービスの改善・向上に必要な資器材のニーズを調査し、補完・整備する。
 - 1-4) ARHサービスの研修成果の実践を確保するためのモニタリングを実施する。
 - 2-1) プロジェクトでトレーニングした思春期プロモーターが、地域でピア活動を実践する。
 - ・対象県の思春期ファシリテーターおよび思春期プロモーター養成研修を行う。
 - ・地域住民グループに対して、思春期プロモーターのピア活動を支援するための研修を行う。
 - 2-2) 思春期クラブを、魅力的なARHの情報の拠点として発展させる。
 - 2-3) ARHプロモーションの活動を支援するために、各市の市保健委員会を強化する。
 - 3-1) 保健省の情報システムの統計指標から、プロジェクトの活動のモニタリングに有効で実用的なARH指標を選定する。
 - 3-2) プロジェクトの活動のモニタリングのために、保健スタッフおよび思春期の若者とマネジメント・ツールを作成する。
 - 3-3) ARHのために計画、モニタリング、監督、評価のシステムを強化する。

投入

- 日本側投入
- ・専門家派遣：総括／地域保健、思春期保健、IEC、学校保健、STI/HIV/AIDS、統計等
 - ・供与機材：研修用機材／IEC教材 車輛等
 - ・研修員受け入れ：年間4～5名
 - ・現地活動費：研修実施にかかる経費、現地コンサルタント等活用費
- 相手国側投入
- ・カウンターパートの配置・保健省およびグラナダ県、ボアコ県におけるプロジェクト事務所の提供（電気、水、通信などの基本インフラを含む）
 - ・日本側から供与される機材の維持管理費
 - ・その他プロジェクト運営経費（注）その他プロジェクト運営経費とは、カウンターパート出張旅費、などを指す。

外部条件

①成果達成のための外部条件・グラナダ・ボアコ県保健局の予算が計画通り配分され、必要な医薬品、検査試薬、各種様式用紙、人件費が確保される。・様々なレベルで保健スタッフの交代が頻繁に行われない。・ニカラグア国のRH政策が遅滞なく実施される。②プロジェクト目標達成のための外部条件・グラナダ県及びボアコ県で実施されている他のプログラム・プロジェクトが遅滞無く計画遂行される。③上位目標達成のための外部条件・HIV/AIDSが流行する新たな要因が出現しない。・「ニ」国で実施されている他のプログラム・プロジェクトが遅滞無く計画遂行される。

実施体制

- (1)現地実施体制 実施機関：保健省、グラナダ県・ボアコ県保健局
- (2)国内支援体制 (財)家族計画国際協力財団(ジョイセフ)

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- グラナダ地域保健強化プロジェクト(2000-2004)
無償資金協力「西部2県保健医療センター整備計画」「ボアコ病院建設計画」
青年海外協力隊派遣



技術協力プロジェクト

2010年06月17日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) ビジャヌエバ市自然災害脆弱性軽減及びコミュニティ農村開発支援プロジェクト (英) Rural Community Development Project for Vulnerability Reduction Against Natural Disasters at Municipality of Villa Nueva
対象国名	ニカラグア
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-建築住宅
プログラム名	ニカラグア その他プログラム
署名日(実施合意)	2003年07月01日
協力期間	2003年12月15日 ~ 2006年12月14日
延長終了日	2009年03月 31日
相手国機関名	(和) ASODEL(NGO)、外務省経済関係協力庁 (SREC/MINREX)
相手国機関名	(英) ASODEL(ONG), Secretaria de Relaciones Economicas y Cooperacion/Ministerio delas Relaciones Exteriore

プロジェクト概要

背景

(1) チナンデガ県北部に位置するビジャヌエバ市は、人口26,031人(1999,ASODEL)、37コミュニティが存在し、人口の85%が農村部に住む貧困地域である。当該地域は1998年、中米地域に甚大な被害をもたらしたハリケーン・ミッチにより、600棟の住宅が全壊、半壊、3,600棟がなんらかの被害に遭遇している。またその後も、毎年のように洪水や土砂崩れ等の災害が発生しており、自然災害脆弱性が非常に高い地域である。(2) 1999年11月に実施されたハリケーン・ミッチ復興プロジェクト形成調査団により、①森林伐採等による自然環境悪化、②貧困に起因する住民の防災意識の低さが自然災害脆弱性の高い原因(ROOT CAUSES)であると指摘された。ビジャヌエバ市の場合、森林流域保全管理の未整備、土壌侵食、水資源枯渇等、深刻な自然環境問題を抱え、生産能力も低下している。生産力の低下が更なる貧困を導き出し、また貧困が更なる自然環境問題を引き起こす、故に災害脆弱性が高まる、という悪循環が恒常化している。これら、ビジャヌエバ地区に代表される、1998年のハリケーン・ミッチにより露呈された、貧困農村部での災害に対する経済的、社会的脆弱性、自然災害脆弱性の高さは、人命に関わる問題のみならず、当国のマクロ経済および国家における社会開発の弊害要因、外的要因といえる。(3) かかる問題への取り組みとして、上述のプロ形調査の結果より、コミュニティの防災力向上には、NGO等を活用した住民参加型事業により地域コミュニティの意識改革を図ることが効果的であると確認されている。またその取りかかりとして、同地区を対象に、代替燃料導入による環境問題への取り組み、組織的な生産活動強化による生計向上及びコミュニティによる防災活動支援手法の技術移転を目的とした、総合的かつ持続的の地域コミュニティ開発のパイロットプロジェクトが要請されている。(4) 元来、同地域は肥沃な土壌と降雨に恵まれた、農畜産業が十分可能な地域である(1999,ASODEL)。ハリケーンミッチ後、同地域に対する様々な防災分野の支援が投入されているが、環境問題、生産力強化、貧困削減及び防災意識向上という総合的な地域コミュニティ開発支援にかかるプロジェクト実績は無い。(5) 本プロジェクトでは、37のコミュニティのうち8つのコミュニティをパイロットサイトとして選定し実施する。同地域における自然災害脆弱性軽減のため

活動

1.住民参加型ワークショップの実施 1-1 各村(8村)に対する8回ずつの住民参加型農村調査ワークショップ・プログラムの策定 1-2 各村(8村)に対する8回ずつの住民参加型農村調査ワークショップの開催 1-3 ワークショップによる調査結果の集計及び分析 1-4 各村(8村)にお

ける自然災害発生時の社会経済脆弱度に関する報告書の作成 2. パイロット・プロジェクトの計画策定 2-1 各村(8村)における自然災害発生時の社会経済脆弱度軽減に向けた村落開発計画(Plan indicativo)策定のためのワークショップの実施 2-2 各村(8村)に対する村落開発計画(Plan indicativo)の策定 2-3自治体など地方開発および防災に関する機関に対する、8村で策定した村落開発計画(Plan indicativo)の発表、配布 3. パイロット・プロジェクト(案)の実施 3-1 住民組織化・住民組織強化
 3-1-1 リーダー育成/強化研修

3-1-2 役員会組織/強化研修 3-2 救急医療訓練 3-3 防災訓練 3-4 経済活動の強化、改善(養豚等) 3-5 衛生状況改善(簡易便所の設置、井戸掘り等) 3-6 環境改善(植林等)

投入

日本側投入 日本側投入 短期専門家(約 8,700 千円 含む携行機材) 本邦専門家「住民参加型指導手法」1ヶ月x1回 2ヶ月x1回 調査団(約 12,550 千円) 運営指導調査団 中間評価調査団 終了時評価調査団 ローカルコスト(実施NGOとの契約、その他経費 約50,750千円) - 実施総責任者 X 36 人月 - 監督および技術支援 X 12 人月 - ワークショップ・ファシリテーター3名 X 8カ月 = 24 人月 - パイロット・プロジェクト・プロモーター3名 X 28 カ月 = 84 人月 - ワークショップ開催諸費用 64回分 - コミュニティへの移動手段(燃料、運転手) - パイロット・プロジェクト実施諸経費 * 総額 約 0.72 億円

相手国側投入 プロジェクト実施に必要な情報提供(各種地図情報、統計情報及び過去の調査・研究報告書等)、プロジェクトモニタリング、管理

外部条件

6)外部条件 ・ビジャヌエバ市が安定している。 ・地方自治体開発委員会の活動が維持され、ビジャヌエバ市開発計画に8村落の開発計画(Plan Indicativo)の内容が反映される。 ・8村落の開発計画(Plan Indicativo)継続・発展に十分な資金・技術が提供される。 ・2004年の統一地方自治体選挙および2005年の新市体制への以降の前後において、プロジェクトの形成および実施に対する地方自治体の支援方針・体制に大きな変化がない。 ・プロジェクト期間中に、甚大な自然災害が発生しない。 ・農民の基幹作物の価格が暴落しない。

実施体制

(1)現地実施体制

ニカラグア国の防災機関である国家防災委員会は、委員長である大統領又は副大統領の指揮の下、国防大臣、国軍司令官、内務大臣、警察庁長官、外務大臣、大蔵大臣、商工大臣、保健大臣、運輸・インフラ大臣、環境大臣、教育・文化・スポーツ大臣、その他委員長が必要と判断した政府機関の長によって構成される。この国家防災委員会の下に設けられている常設事務局(Secretaría de SINAPRED)が、今回のプロジェクトの実施機関である。8つの対象行政村落での実際の活動にあたっては、JICAニカラグア駐在員事務所は、現地コンサルタントであるASODELへ業務委託を行う。ASODELは、ワークショップ・ファシリテーター、運転手、その他の人員をプロジェクト実施期間中に必要に応じて雇用する。

会計管理については大きな問題はみられないが、ASODELには過去にJICAより業務委託を受けた経験はない為、JICAニカラグア駐在員事務所はASODELに対し会計処理方法や清算期日等についての説明および技術指導を行い、適切な会計処理が行われる様に万全を期す必要がある。ASODEL側はプロジェクト実施に係る活動に必要な最低限の設備は有するが、コピー現在までの本部の主管部は中南米部中米カリブ課である。2004年度4月の組織変更に伴い主管部の移行があるが、現時点ではどの部が主管となるかは不明である。又、国内支援委員会は設置されていない。

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

・ノンプロ無償見返り資金案件「チナンデガ県零細牧畜生産者支援計画」・開発調査「北部太平洋岸地域防災森林管理計画調査」(2000-2004) ・開発調査「基本図、防災地図、防災情報データベース整備計画調査」(2003-)

(2)他ドナー等の

援助活動

なし



個別案件(専門家)

2016年09月09日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名 (和)開発・援助計画
(英)Planification of Development and Aid

対象国名 ニカラグア

分野課題1 ガバナンス-行政基盤
分野課題2 援助アプローチ-キャパシティ-ディベロップメント
分野課題3 援助アプローチ-援助効果・援助手法
分野分類 計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名 プログラム構成外
援助重点課題 -
開発課題 -

プロジェクトサイト マナグア
署名日(実施合意) 2005年07月07日

協力期間 2005年07月07日 ~ 2012年04月27日

相手国機関名 (和)外務省
相手国機関名 (英)Minister of Foreign Affairs

プロジェクト概要

背景 ニカラグア国への外国援助は依然として国家予算の大半を占めている。そのため対外援助資金や国家予算を、透明性を確保しつつ、より効果的・効率的に活用し、貧困削減を目標とした国家開発に資することが、国際的に約束された至上命題と成っており、国際社会からはその履行を迫られている。

同国の対外援助受け入れ窓口機関(外務省)は、貧困削減戦略に則った国家開発計画とそのセクター計画の整合性のなかで援助実施計画を策定し、的確に実施・運営する必要がある。しかし同外務省はこれまでに度重なる組織・機構改革を行い、上級職員の交代や援助窓口部門の縮小を実施しており、援助関連業務の実施・運営管理能力に大きな問題を抱えている。

このような中、効果的・効率的な開発計画を進めるとともに援助事業の調整や開発計画を具体化するため、日本の専門家による技術協力の要請がなされた。

上位目標 ニカラグア国の開発計画の管理・実施能力が向上し、貧困削減を基調とした国家開発が進展する。

プロジェクト目標 ニカラグア国外務省の援助調整に係る能力が向上するとともに、日本の援助事業がより効果的に実施される。

成果

- 1) ニカラグア国の開発計画に準じた裨益効果の高い案件が形成される。
- 2) ニカラグア国の援助調整業務が効率的に運営される。
- 3) 援助要請機関による日本の援助への理解が促進され、援助管理能力が向上する。
- 4) 国家開発計画が分析され、日本の援助の同計画への整合が図られる。
- 5) ニカラグア国政府が展開する援助協調フォーラムの中で、日本の援助の有利な位置が確保され、他ドナーとの連携案件やNGO等との有機的連携が促進される。
- 6) ニカラグア国の開発課題が分析・共有される。
- 7) 国家開発計画の効果的実施のためのモニタリング・評価システム構築に専門家の助言が反映される。

1) 裨益効果の高い案件発掘・形成支援(見返り資金案件も含む)

活動

- 2) 援助調整・窓口機関の円滑な運営に係る助言・指導
- 3) 援助要請機関による日本の援助への理解と援助管理能力向上のための支援
- 4) 国家開発計画への日本の援助の整合促進
- 5) 他ドナーとの援助協調、NGO等との連携促進
- 6) 開発課題のレビュー・分析、大統領府・関係省庁の主要政策の情報収集
- 7) 国家開発計画の効果的実施のためのモニタリング・評価システム構築支援

投入

- 日本側投入 日本人専門家(36M/M)
在外事業強化費
- 相手国側投入 カウンターパートの配置(外務省アジア・アフリカ総局長及び局員)
執務室の提供等
- 外部条件 「二」国対外援助受け入れ政策に大幅な変更が無い

実施体制

- (1) 現地実施体制 外務省国際協力担当副大臣がカウンターパートとなる。
- (2) 国内支援体制 特になし

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動 91年から当該分野の個別専門家を継続して派遣している。
- (2) 他ドナー等の援助活動 ドイツ: 対外援助省に援助調整専門家を派遣(1996-1997)
デンマーク: 外務省にプロジェクトコンサルタントを派遣(2001-2004)
ルクセンブルグ: 外務省に援助プログラムの調整の為にコンサルタントを派遣(2004-2005)



技術協力プロジェクト

2018年02月22日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名 (和) 青少年とその家族のための市民安全ネットワーク強化プロジェクト
(英) Project to Strengthen of Civil Security Network for Youth and His Family

対象国名 ニカラグア

分野課題1 ガバナンス-公共安全
分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 計画・行政-行政-行政一般
プログラム名 プログラム構成外
援助重点課題 -
開発課題 -

プロジェクトサイト マナグア市
署名日(実施合意) 2007年03月23日

協力期間 2007年07月05日 ~ 2010年12月31日

相手国機関名 (和) 家族省
相手国機関名 (英) Ministerio de Familia, Adolescencia y Ninez

日本側協力機関名 なし

プロジェクト概要

背景 「二」国では年々、若者による犯罪の増加と性暴力被害が著しくなっており、国内の最も深刻な問題の一つとして取り上げられている。国家警察の統計によると、「二」国では、1990年には28,005件であった犯罪数が2003年には97,500件の3倍に増加しており、犯罪の3件に2件は25歳以下、12件に1件は18歳以下によるものである(国家警察統計)。犯罪に巻き込まれやすい青少年のための犯罪防止サービスの提供と厚生プログラムは実施されているが、今日では犯罪が多様化し、そのニーズに対応できる十分な取り組みがなされていない現状がある。また全国では60万人の子供が暴力の危機に直面していると言われ、うち行政による保護を受けている子供は、極めて貧困の状況が酷い4千人のみである(国家開発計画)。こうした中、「二」国政府は暴力防止対策を促進しているが、一方で、暴力被害についても、その状況は深刻である。例として、マナグア市とチナンデガ市の調査によると、両市に住む12歳以下の子供の35%が性的暴力の対象となり、また被害者の70%が家族より冷遇されている(ネグレクト=養育放棄)というデータ(国際労働機関/児童労働撲滅国際計画)がある。また特に、近年では女性に対する暴力の問題が取り上げられており、「二」国の女性人口の29%が物理的もしくは性的暴力を受けた経験があるとされる(ENDESA 1998)。こうした被害を受ける、もしくは犯罪被害に巻き込まれてしまう脆弱性の高いグループに属する子供や女性には次の3つの特徴がある。1)個人レベル:労働市場に参入するために不十分な教育レベルと低い社会性を有し、2)家庭レベル:両親や他の大人による不十分な監視状況に置かれ、3)コミュニティのレベル:暴力団、武器、麻薬、暴力に接する機会が多く、他にレクリエーション用のスペースやインフラの欠如から厚生の機会が少ない、といったことである。このような課題がある中で、「二」国では、被害者の一時的な保護サービスを促進することのみならず、家庭や地域社会及び、行政とコミュニティの連携による市民安全活動への取組が重要視されている。そうした一連の社会保護プログラムを促進・調整する政府機関と位置づけられている家族省は、暴力防止のための活動戦略を策定・促進している。

上位目標 1.行政-住民連携による暴力防止活動体制が確立される。
2.モデル地域の経験が家族省の政策に反映される。

プロジェクト目標	マナグア第Ⅱ地域(パイロット)において、青少年とその家族のための社会リスク予防サービス(メカニズム)が改善される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. パイロット地域において実証されるべき青少年とその家族のための社会リスク防止サービス(メカニズム)がデザインされる。 2. 家族省、西部地域支所の組織的な連携のための技術及び運営管理能力が強化される。 3. 家族省技官、プロモーター、家族アドバイザーの能力が強化される。 4. パイロット地域において、社会リスク予防をテーマとして活動している関係組織・機関と家族省の間の連携が改善される。 5. パイロット地域における家族省と住民間の連携が改善される。 6. モデル実証を通じて得られた経験と教訓を取りまとめ、社会リスク予防サービス(メカニズム)のモデルが提示される。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1.1 パイロット地域における社会リスク予防サービスの実施状況を調査する。 1.2 社会リスク予防サービス(モデル案)を設定する。 1.3 モデル案を報告書として取りまとめる。 2.1 社会リスク予防サービスに関する「ガイドライン」を分析・作成する。 2.2 「ガイドライン」の分析結果に基づき社会リスク予防サービスに関する運用基準を作成する(父母学校)。 2.3 西部地域支所の予防部門を修繕する。 2.4 社会リスク予防サービスを効果・効率的に提供するための技術支援計画を作成し実施する。 2.5 各アクターの効果・効率的な連携のために、経験についての意見交換(フィードバック)を定例化する。 2.6 モニタリング/評価を行う。 3.1 技官、プロモーター、家族アドバイザーの活動状況及び能力について調査分析を行う。 3.2 技官、プロモーター、家族アドバイザーのための研修/専門教育計画を策定する。 3.3 研修/専門教育を実施する。 3.4 研修テキストを作成・配布する。 3.5 教育教材を作成・配布する。 3.6 モニタリング/評価を行う。 4.1 西部地域支所管轄の社会リスク予防に関連するコミュニティネットワーク(他機関間)を形成する。 4.2 コミュニティネットワーク(他機関間)による社会リスク予防に関連した活動を促進するための活動計画(技術支援)を実施する。 4.3 モニタリング/評価を行う。 5.1 プロジェクトが対象とする家族省支所の修繕を行う。 5.2 家族アドバイザー、プロモーター及び、パイロット地域住民の参加による社会リスク予防サービスを実施する(父母学校、青年クラブ、生涯教育/職業訓練)。 5.4 モニタリング/評価を行う。 6.1 社会リスク予防サービスの実施に関し、評価調査を行う。 6.2 経験・教訓を取りまとめる。 6.3 最終報告書を基礎にして政策提言を行う。
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家長期派遣(1名:業務調整/行政・コミュニティ連携) ・短期専門家派遣/第三国専門家(数名:社会保護、青少年犯罪、社会心理、政策制度支援等) ・供与機材:研修用機材 ・パソコン等事務機器 ・車輛等 ・研修員派遣:年間1~2名 ・現地活動費:研修実施にかかる経費、現地コンサルタント等活用費
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパートの配置(全国レベル) ・家族省PAINARプログラム 技術ディレクター(1人) ・PAINARプログラム 技術チームメンバー(1人)(プロジェクトコーディネーター) (プロジェクトサイト実施レベル) ・家族省 西部支所 所長(1人)、技術コーディネーター(1人)、教育者コーディネーター(2人) ・家族省及びマナグア西部地域支所におけるプロジェクト事務所の提供 ・日本側から供与される機材の維持管理費 ・その他プロジェクト運営維持費 (注)その他プロジェクト運営経費とは、カウンターパート出張旅費、などを指す。
外部条件	<ol style="list-style-type: none"> 1) 成果達成のための外部条件 ・家族省におけるPAINARプログラムの優先度が変わらない。 ・経済、社会、政治状況の変化が対象地域の住民の生活水準に大きな影響を与えない。 ・プロモーター、家族アドバイザーの人数が確保できる。 ・プロモーター、家族アドバイザーを中心に組織されたコミュニティグループが活動を継続する。 ・第Ⅱ地域支所の運営予算が継続的に確保される。 ・家族省中央及び、家族省西部地域支所における技官の数が確保される。 ・研修を受けた家族省中央及び、家族省西部地域支所担当技官が離職しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	家族省PAINARプログラム事務所、家族省マナグア西部支所

(2)国内支援体制 なし

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

2000年－2004年「ニ」国で実施された技術協力プロジェクト「グレナダ地域保健強化プロジェクト」において、「ニ」国における妊産婦・乳幼児死亡率の削減のためには、家庭内・性的暴力への取り組みが重要であることが明らかにされるとともに、右プロジェクトのフェーズIIにあたる技プロ「思春期リプロダクティブヘルス強化プロジェクト(2005年－2009年)」では、家庭内暴力の予防、発見、ケアのためには、政府、民間、NGOなどの連携を強化し、セクターを越えたマルチセクター・アプローチによる統合的システムの必要性が認識されている。この教訓を踏まえ、本プロジェクトにおいても、行政・住民・NGO組織の連携、社会保護・教育・保健などのセクター間の連携を前提として暴力防止・ケアに取り組むことを活動に含めている。

(2)他ドナー等の
援助活動

- ・DIFD(2003－2004): 青少年とその家族に対する暴力防止支援
- ・UNICEF(2004－2005): 青少年を対象とする性的商品化防止・摘発及び、社会心理的に危険にさらされている青少年へのコミュニティ対策強化支援
- ・オランダ(2005): HIV/AIDSに焦点を当てた青少年を対象とする性的商品化防止・摘発強化支援
- ・FSS/オランダ/ノルウェイ(2005): 社会的危機にある青少年保護強化支援
- ・IDB(2005-2009): 全国11県を対象とする青少年保護支援(市民安全プログラム)



個別案件(専門家)

2016年09月09日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)農業開発アドバイザー (英)Agricultural Development Advisor
対象国名	ニカラグア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	マナグア
署名日(実施合意)	2007年04月02日
協力期間	2007年10月15日 ~ 2009年10月14日
相手国機関名	(和)農牧林業省
相手国機関名	(英)Ministry of Agriculture and Forestry (FAG-FOR)

プロジェクト概要

背景

ニカラグア国(以下、「ニ」国)は2001年のPRSP I、2005年のPRSP IIで「農村開発に伴う雇用の創出による経済成長と構造改革」を基本戦略の一つとしている。2002年には、PRSP Iの基本戦略実施のため、5政府機関と22援助機関の間で「生産性・競争力」分野の援助協調会合が設置され、2005年9月には「農村生産性開発プログラム」(以下、「PRORURAL」)が発表された。2007年1月に発足したオルテガ政権下、農村地域の活性化を目指した新政策プログラム「Hambre Cero(空腹ゼロ)」が計画され、現在「PRORURAL」との調整と同プログラムの実施方法の検討が続けられている。また、2006年発効の米国・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定は、労働人口の29%(2005年)が従事する農業分野に対し正負両面で大きな影響が予想されており、時宜にかなった政策立案と実施は喫緊の課題である。

他方、「ニ」国では主要な国際機関と主要援助国の多くが援助を展開しており、各ドナーが農業・農村開発分野で実施中の47農業関連プロジェクト(2006年)をはじめとする各種援助・活動の効率的かつ効果的な実施のため「PRORURAL」の枠組みを通じて調整・協調を進めている。さらに、今後は新政権の「Hambre Cero」プログラム実施に対するドナー側の支援や各ドナーの援助との調整、「PRORURAL」と「Hambre Cero」両プログラムの調整が必要となる。また、「ニ」国政府は、一部ドナーからの財政支援に基づき、主体的なプログラムの企画・実施を目指しているが、ここ2年来の欧州数カ国による財政支援の結果を見るに、政府の政策立案・事業調整能力は必ずしも十分とは言えない状況にある。このように、援助の形態によらず、「ニ」国が主体的に政策を立案し事業を推進するための能力向上は不可欠である。

かかる状況の中で、今後策定されたプログラムをより効果的に実施していくための政策立案・実施能力の向上に加え、ドナーの調整能力向上のための助言を得たいとして、本アドバイザーが要請された。

上位目標 「ニ」国の「農業・農村開発」分野の政策及び開発事業が効率的・効果的に立案・実施されるようになる。

プロジェクト目標 ドナー間の調整を含む「ニ」国政府の政策立案・実施能力が向上するとともに、我が国の援助の実施が促進される。

①「ニ」国政府の政策立案能力が向上するとともに、効果的な政策及び事業の立案・実施が促

成果

- 進される。
- ②ドナー間援助協調が促進される。
- ③農業・農村開発分野に関し、我が国と他の関連機関との具体的な連携・協調方法が提案される。
- ④我が国の援助重点分野である「農業・農村開発」に係る各種案件が効率的・効果的に実施される。

活動

- ①農業・農村開発分野に関する政策及び事業の立案・実施について助言・指導を行う。
- ②ドナー会合への参加及び日本側からの情報発信により、ドナー間援助協調に関する助言・指導を行う。
- ③国家開発計画関連資料・動向分析やドナー会合への出席を通じ、農業・農村開発分野に関わる他の事業体の活動概要を把握し、我が国が実施する各種案件との連携・協調の可能性について検討し、提案する。
- ④我が国の援助重点分野である「農業・農村開発」に係る各種案件の実施・連携、また新規案件の立案、案件終了後の自立発展性の確保を支援する。

投入

- 日本側投入 専門家1名(年間12M/M、計24M/M)
- 在外事業強化費
- 相手国側投入 カウンターパート配置、執務室提供
- 外部条件 「ニ」国における農業政策に大きな変更のないこと。

実施体制

- (1)現地実施体制
 - ①農牧林業省官房長をカウンターパートとして配置
 - ②農業・農村開発の政策立案官庁(畜産分野については実施官庁兼務)として、実施機関である農牧技術庁(INTA)及び林業庁(INAFOR)、関係する環境省(MARENA)、大統領府農村開発庁(IDR)並びに各地方自治体とのネットワーク及び情報提供
 - ③農業・農村開発分野の国家開発戦略「PRORURAL」の主導役として各ドナーとの調整の場を提供
 - ④執務室の提供

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - ・「貧困農民支援(2KR)」(2007.04～2008.03)
 - ・「中小規模農家牧畜生産性向上計画(技プロ)」(2005.05～2010.05)
 - ・「住民のための森林管理(技プロ)」(2006.01～2011.01)
 - ・「小規模農家のための持続的農業技術普及計画(技プロ)」(2008.3～2013.3)
 - ・「プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画(技プロ)」(2008.2～2012.2)
 - ・「農村開発のためのコミュニティ強化計画(技プロ)」(2008年から3年間・準備中)



技術協力プロジェクト

2016年09月09日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) 中小規模農家牧畜生産性向上計画プロジェクト (英) Improvement of Cattle Productivity for Small and Medium Scale Farmers Project in the Republic of Nicaragua
対象国名	ニカラグア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)その他農業開発・農村開発
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-畜産-畜産
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メインサイト: 農牧林業省家畜繁殖センター(CSGP)、国立農科大学(UNA) 対象地域: ボアコ県、チョンタレス県
署名日(実施合意)	2005年04月18日
協力期間	2005年05月11日 ~ 2010年05月10日
相手国機関名	(和) 農牧林業省(MAG-FOR)、国立農科大学(UNA)、農村開発庁(IDR)、国家牧畜委員会(CONAGAN)
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture and forestry(MAG-FOR),UNA,IDR,CONAGAN

プロジェクト概要

背景

ニカラグア共和国(以下、「ニ」国という。)は、1979年から10年以上続いた内戦により国内経済は疲弊し、内戦前に1,153US\$であった国民一人当たりの実質 GDP は、2000年には508US\$まで低下し、ハイチに次ぐ中南米最貧国となっている。このような中、「ニ」国政府は復興と変革をスローガンに、雇用促進や新規産業の育成に取り組んでいる。「ニ」国は、農牧林水産業がGDPの31.6%(1999年、中央銀行)、就業人口の43%(2001年、中央銀行)を占める農業国である。また、一次産品の輸出総額は「ニ」国輸出総額の74%を占めており、国家経済は農牧林水産業に大きく依存している。2001年まで輸出総額に占めるコーヒーの割合が高かったが、近年のコーヒーの国際価格の下落を背景に輸出額は大幅に落ち込んだ。一方、牛生体及び牛肉の輸出額が増加したことから、2002年にはこれら畜産品が輸出額の1位を占めるようになった。他の伝統的、非伝統的産品がいずれも中米各国と競合する中、畜産品は高い優位性を示している。また、国内には、大小様々な酪農製品の加工場があり、近年ではチーズの輸出も増加している。このように、一次産品の生産のみならず加工業の振興も図ることのできる畜産は、「ニ」国が経済復興を図る上で重要な役割を果たすものとして期待されている。「ニ」国において、牧畜は中央山岳地方を中心に一部の大西洋地方でも行われている。2001年の農業センサスによれば、中央山岳地方の農家の約8割は35ha以下の土地を所有し小規模農家に位置づけられる。これら農家の多くは耕作可能地で自給用のトウモロコシやフリホール豆を栽培すると共に、自然草地を利用した粗放的な牧畜業に従事し、牛肉、乳製品等の原料供給源としての役割を果たしている。しかしながら、同地方は乾期の深刻な飼料不足、近親交配による家畜の劣化、牛の繁殖率の低下などの問題を有しており、その生産性は非常に低い。このような現状に対し、国から農家への効果的な支援は少なく、また、牧畜組合等に所属する技術者の指導能力にはばらつきがあるため、生産性の改善には至っていない。以上のように、「ニ」国にとって牧畜は経済復興を図る上で重要な役割を果たすものとして期待されており、中小規模農家の生産性を向上し、牧畜生産の安定拡大を図ることが喫緊の課題となっている。

上位目標	対象地域の中小規模農家の牛の生産技術が向上し、営農が改善される
プロジェクト目標	モデル地域の中小規模農家の牛の生産技術が向上し、営農が改善される
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1.対象地域の現場畜産技術者が農家向け適正技術を習得する。 2.農家向け適正技術がモデル地域の中小規模農家及び農業労働者に普及される。 3.農家向けに良質の凍結精液及び種畜を供給するための応用技術が国レベルの研究機関に蓄積される。 4.プロジェクト関係機関の農家に対する営農支援と生活改善状況が向上する。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. 牧畜組合を活用し、対象地域における牛の生産性に関する実態調査とモニタリングを実施する 1-2. パイロット農家において、牛の生産性を向上するための農家向け飼養管理、家畜繁殖、家畜衛生技術を実証する 1-3. 現場畜産技術者に対して農家向け適正技術の研修を実施する 2-1. 対象地域の中小規模農家及び農業労働者の技術習得方法の実態調査を実施する 2-2. 現場畜産技術者から中小規模農家及び農業労働者へ農家向け適正技術の研修を実施する 2-3. 牧畜組合を活用し、中小規模農家及び農業労働者による農家向け適正技術の導入状況をモニタリングする 3-1. 国レベルの研究機関の応用技術力を向上する 3-2. 国レベルの研究機関における技術向上の成果を対象地域の中小規模農家に試験的に供給する 4-1. プロジェクト運営委員会に営農及び生活改善に関する支援部門が設置される 4-2. 関係機関の営農及び生活改善に関する支援状況を実態調査する 4-3. 牧畜組合を活用し、対象地域の営農及び生活状況に関する実態調査とモニタリングを実施する 4-4. プロジェクト関係機関が生産技術向上に結びつく衛生面での生活改善計画を策定し、啓蒙活動を実施する。 4-5. 牧畜組合に対して営農及び生活改善についての啓発活動を実施する
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門家派遣 <ol style="list-style-type: none"> (1) 長期専門家派遣 <ol style="list-style-type: none"> ① プロジェクト1年目～3年目 チーフアドバイザー／営農改善、飼養管理／普及、家畜衛生管理、繁殖技術、業務調整 ② プロジェクト4年目～5年目 チーフアドバイザー／繁殖技術、飼養管理／普及、家畜衛生管理／営農、業務調整 (2) 短期専門家 農村社会調査、野草調査等必要に応じて派遣。第三国専門家を含む。 2. 研修員受入（本邦研修及び第3国研修） 3. 機材供与 4. 現地活動費
相手国側投入	C/P、責任者の配置 施設・建物 ローカルコスト
外部条件	（上位目標達成に係る外部条件）・カウンターパートがプロジェクトに留まる・生体、牛肉、原料乳の価格が下落しない（プロジェクト目標達成に係る外部条件）・ニカラグアで深刻な家畜の疫病が流行しない（成果達成のための外部条件）・カウンターパートがプロジェクトに留まる・大きな自然災害（地震、干ばつ、台風等）が生じない（前提条件）・UNAとCSGPがプロジェクトで相互協力する・畜産団体の協力が得られる・プロジェクト活動に十分な予算が充てられる
実施体制	
(1) 現地実施体制	監督機関：農牧林業省（MAG-FOR） 実施機関：農牧林業省家畜繁殖センター（CSGP）、国立農科大学（UNA） 協力機関：大統領府農村開発庁（IDR）、ニカラグア国家牧畜委員会（CONAGAN） * MAG-FOR、UNA、IDR、CONAGANの4機関によりプロジェクト運営委員会を構成し、プロジェクトの運営管理を行う
関連する援助活動	
(2) 他ドナー等の援助活動	スウェーデン、イタリア：小規模畜産振興プロジェクト、乳製品共同出荷及び商業化支援 台湾：家畜繁殖プロジェクト IDB、USAID/USDA：動植物衛生サービス拡充プロジェクト



技術協力プロジェクト

2016年12月15日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)住民による森林管理計画 (英)Project on Participatory Forest Management
対象国名	ニカラグア
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	レオン県3市(サン・ホセ・デ・アチュアバ市、エル・サウセ市、サンタ・ロサ・デル・ペニョン市)
署名日(実施合意)	2005年11月07日
協力期間	2006年01月23日 ~ 2011年01月22日
相手国機関名	(和)国家林業庁
相手国機関名	(英)Instituto Nacional Forestal(INAFOR)
日本側協力機関名	林業庁

プロジェクト概要

背景 ニカラグア共和国(以下「二国」)の森林面積は、1940年頃に700万ha程(国土面積の54%)有していたが、薪炭材の生産のための森林伐採、伝統的な焼畑耕作による無秩序な開拓、綿花・サトウキビ等の農地への転換等により、現在では約330万ha(同25%)まで減少し、土壌流亡・侵食や自然破壊等への悪影響が懸念されている。また、1998年10月に襲来したハリケーンミッチにより、多くの人命被害が発生し、農地、道路等に甚大な被害を受けた。特に、マリビオス山系の西側山麓では、大規模な土石流が発生し、二つの集落が壊滅し多数の被害者が出た他、マナグア湖に流入する河川の氾濫やマナグア湖の水位上昇などの被害を受け、河川流域の森林管理や植林事業を通じた水土保全機能の回復を踏まえた防災対策が喫緊の課題となっている。このような状況のもと、我が国は、北部太平洋岸地域約100万haを対象に、住民による森林管理の取り組みを通じて水土保全機能を向上させるための防災森林管理計画の作成と対象地域の住民による森林管理のための実証調査を行う開発調査「ニカラグア国北部太平洋岸地域防災森林管理計画調査(2000年12月~2004年7月)」を実施した。上記開発調査で策定されたマスタープランをふまえ、二国は右開発調査の実証事業で実施された北部太平洋岸地域の中から9箇所(3箇所/市)を対象村落として選定し、住民自らの森林管理活動により住民の森林管理能力向上を図るとともに、住民が森林管理活動を自立・継続して実施できるようINAFOR職員と市環境室職員の連携による住民支援体制(技術支援ユニット)の整備を目的とした技術協力プロジェクトの要請がなされた。

要請を受けJICAは2005年3月に事前調査団を派遣し、プロジェクト基本計画をとりまとめ、同年11月にR/Dを署名した後、2006年1月よりプロジェクトを実施した。

※R/D締結日;2005年11月7日

上位目標 対象3市の住民による森林管理の取り組みによって、水土保全機能が高められる。

プロジェクト目標 対象3市の対象村落において、参加住民による持続的な森林管理活動が促進される。

成果	<ul style="list-style-type: none"> 1.対象村落の参加住民による防災森林管理活動計画が策定される。 2.林業庁と対象3市による住民支援体制が強化される。 3.対象村落の参加住民が森林管理技術を習得する。 4.対象村落の参加住民が森林管理の重要性を理解する。
活動	<ul style="list-style-type: none"> 0-1対象村落を選定する。(合計9村落、3村落/市を想定) 0-2対象村落において、農村調査を実施し、調査結果の集計・分析をする。 0-3以下の各活動(1-1~4-2)に対するモニタリング・評価・フォローアップを行う。 1-1各対象村落の住民グループ結成の支援を行う。 1-2各対象村落の「防災森林管理活動計画」の作成を支援する。 1-3対象村落の住民各自の「年間活動計画」の作成を支援する。 2-1各対象市ごとに共同技術者チーム(林業庁普及員、市環境室職員からなる)を設置する。 2-2プロジェクトにかかわる林業庁・市職員への森林管理のための運営管理及び技術を指導する。 3-1対象村落の住民に対して、森林管理に必要な知識・技術を指導する。 3-2各対象村落での防火・消火活動のための組織の結成とその活動を支援する。 4-1対象村落の住民に対して環境教育のための教材を作成する。 4-2対象村落の住民に対する環境教育を実施する。
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> 1.専門家派遣:チーフ/森林管理、参加型開発、アグロフォレストリー/生計向上、村落林業/環境教育 2.機材供与 :パソコン、コピー機など 3.CP研修 :2名/年前後 4.現地業務費:現地コンサルタントへの再委託など
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> 1.人材の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・林業庁:CP及び運転手、秘書等の管理職員 ・市 :環境室職員 2.施設等の提供・準備 <ul style="list-style-type: none"> ・事務所、什器の提供(林業育種センター内)、電話回線、インターネット専用回線の準備 3.ランニングコストの負担
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> 1.対象3市の森林が極めて異常な気象、災害または病虫害による被害に見舞われない。 2.協力終了後も森林管理事業を推進する政策が継続される。 3.住民の森林管理活動に対する優先順位を大きく下げような、新たな経済状態が生まれえない。 4.技術移転を受けるニカラグア国側C/Pの大半が現在の職場に留まる。
実施体制	
(1)現地実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・林業庁(INAFOR=Instituto Nacional Forestal) ・3市(サンタ・ロサ・デル・ペノン市、エル・サウセ市、サンホセ・デ・アチュアバ市)環境室
(2)国内支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省林野庁
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「北部太平洋岸地域防災森林管理計画調査」1999年12月-2004年6月 ・「ビジャ・ヌエバ市防災支援農業開発プロジェクト」2003年12月—2006年11月
(2)他ドナー等の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「中米広域森林プロジェクト(PROCAFO)」フィンランド ・「森林社会環境プロジェクト(POSAF)」環境省(MARENA)-IDB ・「森林プロジェクト(PROFOR)」農牧省(MAG-FOR)-WB



個別案件(専門家)

2010年07月22日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名 (和)クリーン開発メカニズム(CDM)プロジェクトアドバイザー

対象国名 ニカラグア

分野課題1 環境管理-気候変動対策

分野課題2

分野課題3

協力期間 2009年02月07日 ~ 2010年03月15日

相手国機関名 (和)

相手国機関名 (英)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

ニカラグア国(以下「ニ」国)は、地球規模で環境保全に取り組むべく、国際連合気候変動枠組条約(UNFCCC)及び京都議定書を批准しており、気候変動(地球温暖化を含む)防止のための二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス(GHG)平均排出量削減など、環境天然資源省(以下、MARENA)を担当官庁として、政策立案と諸事業の実施を計画している。その計画の中で、MARENAの中に設置したクリーン開発室(ONDL)を中心として、クリーン開発メカニズム(CDM)の制度を利用し、先進国の資金及び技術支援により開発途上国である「ニ」国において温室効果ガスの排出削減等につながる事業を実施したいと考えている。

しかしながら、ONDLは発足したばかりであり、具体的なプロジェクト形成・実施の経験がないことから、近い将来「ニ」国が独自にCDMプロジェクトを形成し実施していくために、まずは専門的能力向上及び人材育成のための技術的支援が必要とされている。そこでONDLをC/P機関とした専門家の派遣が我が国に要請され、2009年2月からCDMアドバイザーを派遣することとなった。

上位目標 環境天然資源省クリーン開発室の能力が強化される。

プロジェクト目標 環境天然資源省クリーン開発室の職員・技術者の能力が向上する。

成果 1)ニカラグアにおけるCDMのキャパシティが評価される
2)ONDLのCDMプロジェクト形成能力が強化される
3)ONDLのCDM普及能力が強化される

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

実施体制

(1)現地実施体制

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

(2)他ドナー等の
援助活動



技術協力プロジェクト

2017年11月30日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)小規模農家のための持続的農業技術普及計画プロジェクト (英)Project on Diffusion of the Sustainable Agricultural Technology for Small Farmers.
対象国名	ニカラグア
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ニカラグア国中北部地域、太平洋南部地域
署名日(実施合意)	2008年03月20日
協力期間	2008年03月31日 ~ 2013年03月30日
相手国機関名	(和)ニカラグア農牧技術庁
相手国機関名	(英)Nicaraguan Institute of Agricultural Technology:INTA

プロジェクト概要

背景 ニカラグア国(以下「ニ」国)は、国土面積12万9千Km²、人口は574万人(2009年世銀)、一人当たりGDPはUS\$1,070.8(2009年「ニ」国中央銀行)である。1979年から10年以上続いた内戦による国内経済の疲弊の影響も残り、現在はハイチに次ぐ中南米最貧国となっている。「ニ」国では2001年7月にPRSP-Iを策定し、2005年12月にはPRSP-II(同年11月に策定した国家開発計画を、世銀とIMFがPRSP-IIとして承認)を策定して貧困削減に取り組んでいる。2005年に行われた家計調査によれば、貧困人口(1日US\$1.15未満)は46.2%、極貧人口(1日US\$0.61未満)は14.9%であり、PRSP-IIでは極貧人口の割合を2010年までに11.5%へ引き下げることが目標に掲げていたが、この目標の達成のためには、「ニ」国の就業人口の30%(2008年「ニ」国中央銀行)を占める農業分野を通じた貧困対策が不可欠となっている。

小規模農家(所有面積14ha以下の農民。以下小農)が抱える具体的な課題としては、土壌肥培管理や病害虫対策を含む技術の不足、市場に関する情報の不足、資材購入や生産物の販売のための組織化の不足などによる生産性・収益性の低さが挙げられ、併せて土壌流亡や地力低下等の自然資源・環境に与える影響も見られる。

「ニ」国は、2005年に「有機農業振興国家戦略」を策定し、有機農業を現地の実情に即した持続的で競争力のある低コストの代替農業技術の一つと位置付けて振興を図ろうとしており、小農にとっても適用可能な一つの選択肢として有機農業の促進・普及を推進している。

この戦略に沿った形で小農の抱える問題を解決するためには、政策の方向に加えて、具体的な技術を示すことにより、小農に技術的な選択肢を提供する必要がある。この点で「ニ」国政府機関には十分な経験がないことから、我が国に対し小農を対象とした持続的農業技術の開発及び普及に関する協力を要請した。

なお、持続的農業とは、一般的に化学肥料、農薬等の投入を抑制しつつ、それを通じてより安全な食料生産や自然資源と環境の保全に寄与し、生産性と収入の向上を目指す体系を指すが、本プロジェクトにおいては、このような考え方を基本としつつ、特に有機農業を取り上げることとする。

上位目標 対象地域の小規模農家で持続的農業が普及される。

プロジェクト目標 持続的農業技術の普及体制が強化され、対象地域の小規模農家で習得された技術の適用が

始まる。

成果	成果1. 持続的農業技術が開発される。 成果2. 持続的農業技術普及のための技術認証システムが整備される。 成果3. 対象地域の農家が持続的農業技術を習得する。
活動	活動1-1.対象地域における小規模農家の野菜・果樹・基幹穀物栽培の現状と課題に関する調査 活動1-2.既存の持続的農業技術に関する調査 活動1-3.持続的農業技術の開発並びに検証 活動1-4.対象作物の持続的農業技術の開発 活動2-1.研修教材と研修カリキュラムの作成 活動2-2.普及員に対する研修の実施 活動2-3.普及員の技術習得度測定のための基準開発 活動3-1.展示圃の設置 活動3-2.対象地域の農民に対する研修の実施 活動3-3.展示圃のモニタリング
投入	
日本側投入	1.専門家派遣(長期、短期) チーフアドバイザー、技術専門家、業務調整 専門分野: 栽培技術/普及/有機肥料(製造、施肥)/土壌保全/ 研修/水稲栽培/病虫害防除/組織化等 業務調整 2.機材(車両、研究資機材、施設整備他) 3.現地業務費 4.研修員受入(本邦、第三国)
相手国側投入	1.カウンターパート 2.プロジェクト事務所 3.活動経費 4.その他(カウンターパート・普及員の人件費を含む)
外部条件	①上位目標達成のための外部条件:ニカラグア政府が農村開発及び貧困削減に優先度を置いた経済開発政策を続けること ②プロジェクト目標達成のための外部条件:農業生産に関わる気象条件が安定していること ③成果達成のための外部条件: -「ニ」国の農業生産を取り巻く経済・社会的環境が急激に変化しないこと -能力向上の対象となる研究員・普及員がINTAで勤務を続けること ④前提条件: -INTAの組織が人的、運営的に安定していること -農家の理解が得られること -他の機関の理解が得られること
実施体制	
(1)現地実施体制	カウンターパート機関であるINTAとともに、同機関の普及員に対して研修を行い、小規模農家への普及を図る。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	ニカラグア国プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画(2008.2~2012.2) ニカラグア国農村開発のためのコミュニティ強化計画(2009.3~2012.3) ニカラグア国農村開発アドバイザー(2007.10~2011.10) ブラジル国第三国研修「野菜生産コース」プロジェクト(INTA技術者が一名参加)
(2)他ドナー等の援助活動	米州農業協力機構(IICA)では、有機農産物に関する制度整備や国内外の市場開拓に関する支援を行っている。 また、本プロジェクトの対象地域では、NGO(CLUSA Nicaragua, CIVITE等)が農民の組織化、モデル農場の運営、巡回指導等の活動を通じて有機農法の普及活動を行っている。



技術協力プロジェクト

2017年11月30日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト (英) Project for Improvement of Living Standard through Promotion of the Farming Production in the Indigenous / Ethnic-Communities of Puerto Cabezas
対象国名	ニカラグア
分野課題1	農村開発-農村生活環境改善
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ニカラグア国 プエルトカベサス市
署名日(実施合意)	2007年12月20日
協力期間	2008年02月27日 ~ 2013年02月26日
相手国機関名	(和) 北部大西洋自治区プエルトカベサス市

プロジェクト概要

背景

北部大西洋自治区(RAAN)を含む大西洋側地方は、貧困人口が76.7%と国内でも最も貧困度が高く、貧困対策が大きな課題となっている。RAANは国土面積の24.6%を占め、主にミスキート族などの先住民の多くが居住している地域であり、ニカラグア国(以下「ニ」国)政府やドナーによる支援も少なく開発から取り残されている。郊外の道路はすべて未舗装で、太平洋側を結ぶ幹線道路でも河川に架橋されていない区間があり、雨季には通行が困難となり住民の経済活動や生活に支障をきたしている。

また、住民の大部分は粗放な焼畑農業を主とする農業に従事しているが、肥沃な土壌に限られていることから、肥沃な農地を求めて居住地から離れた耕作地を利用している(平均徒歩2時間)。このように遠距離耕作のため労働効率が極めて悪く、総じて有機物の乏しい土壌は肥沃度が低く、また単一作で病害・虫害の被害も多いが、技術指導は全く無く何ら対策がとられていない。このような状況から既存の陸稲、イモ類、豆類の収量は十分でなく、しばしば自家用の穀物さえ不足し、流通には若干の余剰分をまわす程度である。他方、プエルトカベサス市内の市場では、野菜等換金作物はほぼ100%首都から運ばれており、農民は市場を現金収入の場として十分に活用できていない。また、栽培作物が根菜類や豆、米に限られていることから、食材が限定され、食物の摂取が偏っている等農民は種々の問題を抱えている。

プエルトカベサス市では、農業従事者が大部分を占める地域にもかかわらず農業技術支援は行われていない。「ニ」国政府の農業普及機関である農牧技術庁(INTA)の出先機関は、RAAN内ではシウナ市とワスパン市に置かれているが、それぞれ5名程度の職員が活動している程度であり、プエルトカベサス市には存在せず、普及サービスが行き届かない現状にある。また、プエルトカベサス市内には農牧林業省(MAGFOR)RAAN支所が置かれているが、プエルトカベサス担当者は1名のみであり、活動能力は不十分であり、中央政府の技術普及サービスが行き届かない状態に陥っている。このためプエルトカベサス市においては、農業を主とする技術的指導、及びその技術を利用する組織の強化による生産と収入の改善支援が課題となっている。以上の背景のもと、2008年3月から2012年2月までの4年間の実施期間で、プエルトカベサス市内における先住民コミュニティの貧困削減のために、農業・農村開発を主とする技術的な指導及び組織強化を通じた住民の生産と収入の改善を目的とし、プロジェクトが開始された。

2011年9月に本案件の終了時評価が行われた結果、本案件は自然災害や騒乱、事件によりプロジェクトの活動が遅れており、今後策定予定の持続的農業普及計画やガイドラインに則っ

た取り組みを実際に行い、活動を定着させ、生計・生活水準向上を実現するためには、「ニ」国側に対する更なる支援が必要であることが指摘された。この提案を検討した結果、プロジェクト活動期間を1年間延長し、追加で活動と投入を行うこととなった。

上位目標	・モデル農民グループで確立した農業の普及により、プエルトカベサス市全体において、農民の生計(生活水準)が向上する。 ・プエルトカベサス市以外の先住民自治地域へ、農業普及活動が波及する。
プロジェクト目標	モデル農民グループの生計(生活水準)が向上する。
成果	成果1. 農村開発委員会が規約と戦略計画に基づき機能している。 成果2. モデル農民グループに普及された技術が導入されている。 成果3. 農村開発委員会の持続的な農業普及活動の実施体制が確立される。
活動	活動1-1. 農村開発委員会の規約と役割を明確にするために戦略計画を策定する。 活動1-2. 農村開発委員会内にプロジェクト実施チーム(C/P及び普及員)を立ち上げる。 活動1-3. 農村開発委員会の年間活動計画を立案する。 活動1-4. 生産状況の調査・分析を農民とともに実施する。 活動1-5. コミュニティ自治組織とともに農民プロモーターおよびモデル農民グループを選定する。 活動2-1. 農村開発委員会の実証展示・研修園場を設置する。 活動2-2. プロジェクト実施チームが、農民プロモーターに研修を実施する。 活動2-3. プロジェクト実施チームが農民プロモーターの園場で技術指導を実施する。 活動2-4. プロジェクト実施チームは農民プロモーターの実践する営農活動を支援する。 活動2-5. プロジェクト実施チームと農民プロモーターはモデル農民グループに技術指導を実施する。 活動2-6. プロジェクト実施チームはモデル農民グループと共に、モデル農民グループ以外の農民も招いた研修を実施する。 活動2-7. プロジェクト実施チームはモデル農民グループによる農民交流会の開催を支援し、モデル農民グループおよび他コミュニティ農民との技術・情報交換を促進する。 活動3-1. 農村開発委員会が、「持続的農業普及計画」内における普及員、農民プロモーターの役割を明確化する。 活動3-2. 農村開発委員会は、上記農業普及計画に関わる普及員の所属先関係機関との協議、合意形成を図る。 活動3-3. 農村開発委員会は、上記農業普及計画を策定し、農民プロモーターおよび普及員によって実施する。 活動3-4. 農村開発委員会において、研修教材と普及ガイドラインを発行する。 活動3-5. 農村開発委員会は、上記農業普及計画の活動内容をモニタリングする。 活動3-6. 農村開発委員会は、上記持続的農業普及計画の活動内容の関係機関への広報活動を実施する。
投入	
日本側投入	・長期専門家: (前半)「チーフアドバイザー／普及組織／営農」×1名×2年、「業務調整／研修」×1名×2年 (後半)「チーフアドバイザー／研修普及／営農」×1名×3年、「業務調整」×1名×3年 ・短期専門家(日本人、第三国) ・研修員受入 ・供与機材: 車両、OA機器等
相手国側投入	・現地活動費: 研修・セミナーの実施、資料／教材作成、調査費用、展示園場整備等 ・プロジェクトの実施に必要な施設及び設備の提供 ・カウンターパートの配置
外部条件	・燃料費、事務用品費、普及経費、出張旅費等を含むカウンターパート経費の確保 ①上位目標達成のための外部条件: 農業普及に関する市役所の方針が変わらない ②プロジェクト目標達成のための外部条件: 農作物・牧畜に重大な伝染病が発生しない、重大な自然災害が発生しない、生産物の価格が急落しない、関連する投入財や経費の価格が高騰しない、カウンターパートが確保される ③成果達成のための外部条件: プロジェクトサイトのモデル農民グループが、プロジェクトへの参加に合意する
実施体制	
(1)現地実施体制	プエルトカベサス市役所が中心となり、現地NGO PanaPana、BICU大学、URACCAN大学の4者の連携組織である農村開発委員会を立ち上げ、プロジェクトを実施する。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	無償資金協力では、「北大西洋北部零細漁業開発計画(94)」、専門家の派遣では「農村組織化指導」第三国専門家派遣(01、02、03)、本邦研修受入では「住民参加型農村開発」(05、06)2名実績あり 現在実施中の「農村開発のためのコミュニティ強化計画」の組織化研修にC/Pが参加した。また、農民研修にて、同プロジェクトで行われている研修マニュアルを参考としている。同じく実施中の「小規模農家のための持続的農業技術普及計画」の実施機関であるINTAの協力による農民研修を実施している。 農牧省(MAGFOR)で活動中の「農業開発アドバイザー」による適用可能な農業技術の調査の補助や情報提供が行われてきた。

(2)他ドナー等の
援助活動

UNDP、WFP、UNICEF、FAO、IDBや、スウェーデン、ドイツ、EUなどが、主に保健、教育、人権、食糧支援、インフラ等で支援を行っている。



技術協力プロジェクト

2017年12月01日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト (英)Project on Community Level Alliance for Strategic Implementation of Rural Development
対象国名	ニカラグア
分野課題1	農村開発-その他農村開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	マナグア、マサヤ、マタガルパ県
署名日(実施合意)	2007年09月13日
協力期間	2009年03月24日 ~ 2013年03月23日
相手国機関名	(和) 農牧技術庁 (INTA)及び全国農牧組合連合会 (UNAG)
相手国機関名	(英) Instituto Nicaraguense de Tecnologia Agropecuaria (INTA), Union Nacional de Agropecuaria y Ganaderia

プロジェクト概要

背景

ニカラグア国(以下「ニ」国)は、国土面積12万9千Km²、人口は574万人(2009年世界銀行)、1人当たりGDPはUS\$1070(2009年「ニ」国中央銀行)である。1979年から10年以上続いた内戦による国内経済の疲弊の影響もあり、現在はハイチに次ぐ中南米最貧国となっている。2004年の家計調査によれば、貧困人口(1日US\$1.15未満)は46.2%、最貧困人口(1日US\$0.61未満)は14.9%である。特に農村部で貧困層は67.9%、最貧困層は26.9%を占め、農村地域の活性化を通じた貧困削減が急務となっている。

「ニ」国政府は、農村生産性の向上を目指した「農村生産性開発プログラム(PRORURAL)」の中で「農村住民の組織化と参加」を掲げ、行政及び住民の双方向の協力による効率的且つ持続的な開発を目指してきた。しかし、行政機関は人的及び予算的制約から限られた地域を対象に支援を行うとともに、農村コミュニティの開発ニーズを十分汲み上げることなく活動を行ってきたため、必ずしも開発ニーズに合致した支援を提供できておらず、農村コミュニティに対して必要な支援が行き渡っていなかった。また、農村コミュニティの能力強化を促進する支援手法を取っていなかったため、支援に対し農村コミュニティが受身となり、各種支援の効率的な実施、成果の定着及び発展に繋がっていなかった。

JICAは個別専門家「農民組織化指導」(2001年~2006年)の派遣により、行政機関やコミュニティ等に対する自立意識の醸成及び組織化に関する研修を実施し、「ニ」国政府が同研修を継続的且つ発展的に実施するためのファシリテーターの育成及び研修教材の作成を支援した。

これを受け、自立意識に基づく住民の参加や組織化の促進を通じた農村コミュニティの開発能力の強化を図るとともに、農村コミュニティの開発ニーズに対応した支援システムを構築するため、行政及び農村コミュニティが連帯した農村開発の実施体制の構築を目指すこととなった。「ニ」国政府には住民参加型による農村開発事業の実施に十分な経験がないことから、我が国に対し協力を要請され、2009年3月に本プロジェクトが開始された。

2011年9月に実施した運営指導調査の結果、本プロジェクトでの活発な活動により、コミュニティ自らが、多数の研修を実施し、農村調査を行い、コミュニティ集会を開き、パイロット事業の形成と実施を行うようになり、コミュニティの農村開発のための能力向上に対して成果を残していることが確認された。しかし、パイロット事業によっては、準備に時間がかかるものや、住

民のみの活動では実施できないものもあることも確認された。また、プロジェクトによって設立された運営の仕組み(ETL)、農村開発に役立つ参加型手法(DPC及びEPP)をプロジェクト終了後に中央・地域・コミュニティの各レベルの関係者に定着させ、自立発展性を強固にするためには、現在の活動を継続し、実施された事業のモニタリング結果をETL、DPC及びEPPに反映させる必要があると判断された。この判断に基づき、コミュニティが実施する事業の中に農業関連分野の事業もあり、プロジェクト対象地域(「その他」欄参照)における農作期が1月～9月であることを考慮した結果、プロジェクト期間の1年間の延長を決定した。

上位目標	対象地域において、コミュニティのニーズに基づき農村開発事業が実施される。
プロジェクト目標	対象地域において、農村開発のアクターが連帯できる体制が構築される。
成果	1.中央レベル、地域レベル及びコミュニティレベルの関係者(EII、ETL及びコミュニティ)が参加型農村開発の必要性を認識し、その手法を習得する。 2.コミュニティの参加が促進されるとともに、行政機関等の支援能力が向上する。 ※組織間チーム(EII):中央レベル 構成:INTA及びUNAG職員で構成される本プロジェクトのC/P 人数:16人 役割:地域別ワーキングチームの支援能力の強化及びファシリテート ※地域別ワーキングチーム(ETL):地域レベル 構成:地方行政機関、組織、団体及びコミュニティのリーダー 人数:約60人(3市×約20人) 役割:コミュニティの自意識醸成及び組織強化、コミュニティの発意に基づく農村開発事業の実施支援
活動	1-1.EIIが参加型農村調査(DPR)及びプロジェクト評価手法を習得し、実施マニュアルを作成する。 1-2.EIIが対象とするコミュニティ及びETLのメンバーを決定する。 1-3.EIIがETLに対するファシリテーター養成研修(自意識の醸成、組織化、参加型農村調査及びプロジェクト評価手法)を実施する。 1-4.EII及びETLがコミュニティの代表に対する自意識の醸成及び組織化のための研修を実施する。 1-5.EIIが対象地域外で意欲のあるコミュニティや地方行政機関等へ自意識の醸成及び組織化のための研修を実施する。 1-6.EIIがファシリテーター養成研修を見直し、改善する。 2-1.EIIまたはETLがコミュニティにおける参加型の農村調査を実施する。 2-2.参加型の農村調査の結果を基に、コミュニティが抱える課題を整理する。 2-3.コミュニティ総会で参加型の農村調査の結果を発表し、取り組むべき課題を選定する。 2-4.EIIまたはETLの支援の下、課題の解決方法をコミュニティが策定する。 2-5.地方行政機関等がコミュニティの提案の中から実施可能な事業(試行事業及び将来的に実施する事業)を選定する。 2-6.地方行政機関等の支援の下、各コミュニティが試行事業を実施する。 2-7.ETLとコミュニティの代表が実施された試行事業をモニタリング及び評価する。 2-8.ETLとコミュニティの代表が情報交換会を通じて試行事業のモニタリング及び評価結果をコミュニティメンバーに共有する。 2-9.相互視察、対話、セミナー等を通じてコミュニティ間の経験を共有する。 2-10.EII及びETLが参加型の農村開発の実施手法及びプロセスを見直し、改善する。
投入	
日本側投入	・長期専門家(1名):プロジェクト運営管理/参加型開発×4年 ・短期専門家(日本人、第三国) ・供与機材:車輛、研修機材等 ・現地業務費:研修の実施、資料/教材作成等
相手国側投入	・研修員受入 ・プロジェクトの実施に必要な施設及び設備の提供 ・カウンターパートの配置
外部条件	・燃料費、事務用費、普及経費、出張旅費等を含むカウンターパート経費の確保 前提条件: ・本プロジェクトに対する農村地域のコミュニティと関係機関から理解と協力が得られる。 プロジェクト目標及び成果達成のための外部条件: ・カウンターパートの人事異動が頻繁に発生しない。 ・「ニ」国の経済・社会的環境が急激に変化しない。 上位目標達成のための外部条件: ・農村開発と貧困削減を重視するニカラグア国の方針が変更しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	EII(UNAG及びINTAのC/Pから構成)が、ETLの支援能力の強化を行い、ETL(地方行政機関、組織、団体及びコミュニティのリーダーから構成)がコミュニティの自意識醸成及び組織強化、コミュニティの発意に基づく農村開発事業の実施支援を行う。 日本人専門家はEIIの能力強化及びEIIの活動実施支援を行う。
関連する援助活動	

(1)我が国の
援助活動

- ・「貧困農民支援」(2007.04～2008.03・2KR)
- ・「中小規模農家牧畜生産性向上計画」(2005.～2010.05)
- ・「住民のための森林管理」(2006.～2011.01)
- ・「農民組織化指導」(2001～2006・短期派遣専門家)
- ・「小規模農家のための持続的農業技術普及計画」(2008.3～2013.3)
- ・「プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画」(2008.2～2012.2)

(2)他ドナー等の
援助活動

全国もしくは本プロジェクトの対象地域の一部では、複数のNGOが農民の組織化、農業技術指導、学校建設等々の支援を行っていることから、地域別ワーキングチームによる調整を通じてこれらの活動の積極的な活用を図る。